

熊本市図書サービスビジョン素案

(案)

熊本市図書サービスのあり方検討について

○背景・目的

平成24年12月「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（文科省）が改正され、図書館は地域の情報拠点等として重要な役割を担うことや、その設置目的を適切に達成するために必要な管理運営体制を構築すべきことなどが新たに示されました。

熊本市では、プラザ図書館・城南図書館と読書環境整備を進める中、より市民に利用される図書サービスが提供できるよう、公民館図書室を含め市全体での図書サービスのあり方を検討するものです。

○あり方検討の論点

- 1 現状に即した図書サービスの改善についての方向性
- 2 これからの利用者のライフスタイル、価値観の変化への対応
- 3 継続的かつ安定的な実施の確保にむけた図書サービスの管理運営体制

○あり方検討開催状況

月 日	実施事項
平成25年 11月8日	第1回 図書館協議会（あり方検討1回目） 「図書サービスのあり方検討について」諮問
平成26年 1月22日	第2回 図書館協議会（あり方検討2回目） 「これからの図書館に求められる役割について」項目検討
平成26年 4月22日	第1回 図書館協議会（あり方検討3回目） 「14検討項目の具体的論議」
平成26年 5月20日	第2回 図書館協議会（あり方検討4回目） 「あり方検討」（中間報告）
平成26年 8月22日	第3回 図書館協議会（あり方検討5回目） 「図書サービスビジョン素案について」議論
平成26年 9月（予定）	第4回 図書館協議会（あり方検討6回目） 「図書サービスビジョンについて」答申

あり方検討の論点

I 現状に即した図書サービスの改善についての方向性

1. 図書サービス体制について
2. 開館時間・日数について
3. 貸出・返却サービスについて
4. 資料の充実について
5. レファレンス・レフェラルサービスについて
6. 施設設備の充実について
7. 他の図書館や施設・機関との連携について

II これからの利用者のライフスタイル、価値観の変化への対応

8. 図書サービスへのICT活用方針について
9. 図書館の交流拠点性について
10. 子ども読書活動推進について
11. ボランティアとの協働について

III 継続的かつ安定的な実施の確保にむけた図書サービスの管理運営体制

12. 民間活力の導入について
13. 人材育成について

I 現状に即した図書サービスの改善についての方向性

1. 図書サービス体制について

【熊本市図書サービスのあり方検討（中間報告）の意見】

本市図書サービス体制は図書館 4 箇所及び公民館図書室 16 箇所及び男女共同参画センター内情報資料室で構成している。各図書館・公民館図書室等の構成及び位置づけは次表のとおりである。

施設名	位置づけ	主な機能
市立図書館	本館	全市の蔵書管理、図書管理システム運用、図書サービス施策の企画立案を担う本市の図書サービスの中核となる総合図書館。
植木図書館 城南図書館	分館	本市の北部・南部における図書館サービスを実施する図書館。
森都心プラザ 図書館	専門図書館	森都心プラザビジネス支援センター等と連携しビジネス支援に重きをおいた専門図書館。
公民館図書室 (16 箇所) 男女共同参画センター 内情報資料室	図書館との連携 協力施設	身近な地域での図書貸出・返却サービス実施。

図書館については、それぞれの図書館の機能・特性を活かし、図書館利用の魅力の向上に取り組むとともに、レファレンス・レフェラルサービス等の図書館固有機能の充実を図り、本市図書サービスの向上を目指してもらいたい。

公民館図書室は、公民館とともに地域に密着し、親しみやすさ、立ち寄りやすさといった利点も高い一方、生涯学習施設としては、蔵書数の少なさ、閲覧スペースの狭さなど、公民館活動の補助的施設としての限界があるため、図書サービス体制の充実に向けては、公民館図書室は地域密着型図書館として発展することが望ましいと考える。

【改善の方向性】

各図書館及び公民館図書室等のサービス対象地域の状況を踏まえ、利用者及び住民の要望や社会の要請に応える地域の実情に即したサービス体制を目指します。

1. 図書館については、それぞれの図書館の機能・特性を活かし、図書館利用の魅力の向上に取り組むとともに、利用者や地域住民の課題解決にむけて、図書資料の収集や検索・提供・回答などの図書館の専門性の充実を図り、本市図書サービスの向上を目指します。
2. 公民館図書室は、公民館と一体になって地域住民にとって親しみやすく、立ち寄りやすい図書サービス施設としてなどの利点を活かし、より地域に根ざした図書サービスを目指すとともに、地域密着型図書館としての発展も見据えながら機能の充実に努め、図書サービス体制の充実を目指します。

2. 開館時間・日数について

【熊本市図書館サービスのあり方検討（中間報告）の意見】

各図書館・公民館図書室等の現在の開館時間・日数は次のとおりである。

館名	開館日	開館時間
市立図書館	年間301日 (毎週月曜休館)	全日 9:30~18:00
植木分館	年間301日 (毎週月曜休館)	平日 9:30~18:00 土日祝 9:30~17:00
プラザ図書館	年間341日 (第3水曜日休館)	平日・土 9:30~20:00 日・祝 9:30~18:00
城南分館	年間341日 (第4水曜日休館)	平日・土 9:30~20:00 日・祝 9:30~18:00

※市立・植木図書館の6月～9月の平日の開館時間は、9:30～19:00

	開館日	開館時間
全公民館図書室	年間約287日 (毎週月曜休館) (毎月1日室内整理日)	全日 9:30~17:00

利用促進の観点から、見直しを積極的に検討すべきと考える。地域の実情や市民の多様な生活時間等に配慮し、開館時間・日数の延長が図られるよう検討してもらいたい。

なお、公民館図書室の開館日・開館時間は公民館全体の運営の中で検討する必要があることから、見直しにあたっては、関係部署との協議を進めてもらいたい。

【改善の方向性】

各図書館及び各公民館図書室等の利用者及び地域住民の多様な生活時間等に配慮した開館時間や開館日数を検討し、利便性の高い運営を目指します。

1. 開館時間・日数の見直しについては、各図書館のサービス対象地域の実情や利用者や住民の生活時間等に配慮し、開館時間・開館日数の延長を検討します。
2. 各図書館及び各公民館図書室の同一曜日の休館日の見直しや時間差開館など利用者や住民の生活時間等を配慮した柔軟な開館時間や開館日の設定を検討します。

3. 貸出・返却サービスについて

【熊本市図書館サービスのあり方検討（中間報告）の意見】

市立図書館を中心に、図書館 3 箇所、公民館図書室 16 箇所及び男女共同参画センター内情報資料室でネットワークを構築し、共通の図書管理システム及び各施設間の図書搬送体制により、全市域での図書貸出サービスを実施している。

移動図書館については、市立図書館、植木図書館、城南図書館に配置し、市内を巡回し、図書貸出サービスの広域化に努めている。

そのほか、市内の地域団体、社会教育団体や入院中の子どもたち向けの院内文庫などへの団体貸出サービス、身体障がい者に対する郵送貸出サービスを実施しているほか、各区役所に返却ポストを設置し、利便性充実に努めている。

利用者拡大を図るうえで、貸出・返却が可能なサービススポットの設置、電子図書貸出、図書宅配サービスなど、地域の状況や社会環境に即応したサービスを検討してもらいたい。

移動図書館については、地域的に利用者の減少も見られ、それぞれの地域の実情を勘案しつつ巡回場所を見直す必要があるとともに、移動図書館に代わる効率的かつ効果的サービスの検討も必要と考える。

視聴覚資料の貸出、雑誌の貸出など図書館、図書室によって異なる運用を行っているケースがあるが、利用者の立場からよりよい運用については積極的に統一を図る方向で取り組むべきと考える。

【改善の方向性】

より多くの利用者が利用できるよう、地域の状況や社会環境の変化に即応し利便性の高い図書貸出サービスを目指します。

1. 新たなサービスとして、貸出・返却が可能なサービススポットの設置、電子図書貸出、図書宅配サービス等の導入を検討します。
2. 移動図書館については、それぞれの地域の実情を勘案し、巡回場所を見直すとともに、効率的かつ効果的代替サービスについても検討します。
3. 視聴覚資料の貸出、雑誌の貸出など各図書館、図書室独自の運用については、地域の状況、利用者の要望等に柔軟に対応するとともに、よりよい運用については積極的に各図書館、図書室で取り入れる方向で検討を行います。

4. 資料の充実について

【熊本市図書サービスのあり方検討（中間報告）の意見】

図書資料の収集は、図書館の基本機能であり、図書館サービスの根幹となるものであることから、図書館の効率的運営を目指す一方、資料の充実は必要であり、図書館予算の確保に努めてもらいたい。

効果的な資料収集にむけて、市民の要望や社会の要請、地域の実情等を反映できるよう、各図書館の機能、公民館図書室の利用傾向を把握し、それぞれの施設の実情に応じた蔵書コレクション形成に努めてもらいたい。

【改善の方向性】

図書資料の収集は、図書館の基本機能であり、図書館サービスの根幹となるものであることから、図書館の効率的運営に努めるなかでも、資料の充実に向けた図書資料予算の確保に努めます。

効果的な資料収集にむけて、市民の要望や社会の要請、地域の実情等を反映できるよう、各図書館・図書室等の機能及び利用傾向等を考慮し、それぞれの施設の実情に応じた蔵書構成の更なる充実を目指します。

5. レファレンス・レフェラルサービスについて

【熊本市図書サービスのあり方検討（中間報告）の意見】

レファレンス・レフェラルサービスは、図書館の重要な機能のひとつであるが、大半の利用者には馴染みが薄く認知度も低いと思われる。

一般の人たちにもわかりやすいサービス名称の表示や、話題本の紹介や読書に関わる相談など気軽に活用できることの周知に努めてもらいたい。

【改善の方向性】

レファレンス・レフェラルサービスは、図書館が地域の情報拠点として、利用者及び地域住民や地域社会の課題解決に資する上で重要なサービスであり、書誌・索引の充実、従事する司書職員の能力向上、インターネットデータベースの活用などサービス内容のさらなる充実を目指します。

一方大半の利用者には馴染みが薄く、認知度も低い状況であることから、一般の人たちにも、わかりやすくかつ気軽に利用しやすいサービスとなるよう、わかりやすいサービス名称の表示や、話題本の紹介や読書に関わる相談など気軽に活用できることの周知に努めます。

6. 施設設備の充実

【熊本市図書サービスのあり方検討（中間報告）の意見】

図書館内環境については、生涯学習の場として、誰でも安全かつ快適に利用できる環境整備に向け、快適性の追求とユニバーサルデザイン化に努めてもらいたい。

また、利用者の多様な利用目的に対応し、個人での学習、親子で本に親しむ体験、高齢者の有意義な時間活用、障がい者の本に触れる機会の充実、利用者相互の交流などに対応できる環境整備に努めてもらいたい。

図書館施設環境については、図書館・公民館図書室がより身近なところにあることが望ましいが、新たな図書館の設置は財政上の制約も考えられる。

既存の公民館図書室施設の拡充による図書館化や既存施設での駐車場・駐輪場の充実、他の公共施設等と連携した貸出返却サービスを行うサービススポットの配置など、利便性の高い図書サービス施設の配置に努めてもらいたい。

【改善の方向性】

図書館内環境については、生涯学習の場として、誰でも安全かつ快適に利用できる快適な図書館環境と高齢者や障がいのある方、外国人などにとっても利用しやすいユニバーサルデザイン化を目指します。

また、利用者の多様な利用目的に対応し、個人での学習、親子で本に親しむ体験、高齢者の有意義な時間活用、利用者相互の交流などに対応できる環境整備に努めます。

7. 他の図書館や施設・機関との連携

【熊本市図書サービスのあり方検討（中間報告）の意見】

レファレンス・レフェラルサービスの充実、交流拠点性の向上など図書館の利用促進に向けた取り組みを推進するうえで、他の図書館（大学図書館・市外公共図書館等）や施設・機関との連携は重要であり、今後、他の図書館（大学図書館・市外公共図書館等）や施設・機関と連携に努められたい。

また、図書館がさまざまな情報が得られる場であることから、生涯学習の充実に向けたポータルサイトとして、積極的な他図書館（大学図書館・市外公共図書館等）や施設等の情報収集・発信の充実に努めてもらいたい。

【改善の方向性】

図書館の利用促進に向けた取り組みを推進するうえで、他の図書館や施設・機関との連携は重要であり、今後、他の図書館や施設・機関との積極的な連携に努めます。

また、図書館がさまざまな情報が得られる場であることから、生涯学習の充実に向けた地域の情報拠点として、他図書館や施設等の情報収集・発信に積極的に取り組みます。

Ⅱ これからの利用者のライフスタイル、価値観の変化への対応

8. 図書サービスへのICT活用方針について

【熊本市図書サービスのあり方検討（中間報告）の意見】

現在、ICタグによる蔵書管理、Web検索予約、SDIサービスなど、図書貸出や検索のサービスの利便性向上に努めている。

また、情報媒体としてインターネット閲覧、商用データベース提供を実施しているほか、プラザ図書館、城南図書館ではPC持込コーナーを設置し利用者の図書館活用の範囲を拡大している。

このほか、ネットで公開されている図書や論文・文献等の検索ページのレファレンス・レフェラルサービス活用や、図書館ホームページを通じた図書館イベント情報など図書館の広報活用を行っている。

これからの社会の様々な課題への対応には、ICT(情報通信技術)の利活用は必要不可欠なものとなっている。図書サービスにおいては、図書・視聴覚資料に続く情報媒体として、電子図書の導入について検討してもらいたい。

また、図書館の情報発信の観点から、図書館利用促進にむけて市民へのアプローチ手段としてさらなる積極的活用が望まれる。

今後は、ICTの進展によるスマートシティ時代を見据え、積極的に情報収集を行い新たな図書館サービスを開発してもらいたい。

【取り組みの方向性】

これからの社会の様々な課題への対応には、ICT(情報通信技術)の利活用は必要不可欠なものとなっています。

一方で、情報は周囲にあふれているものの、媒体がないために入手できない方々も存在し、いわゆる情報格差が発生していることも事実です。

そのような社会的状況の中で、図書館はあらゆる方々の教養・調査研究・趣味等に役立つ資料や行政情報を提供することが使命と考えます。

1. タブレット利用の普及に対応するため無線 LAN の導入、商用データベースの充実など情報化の進展に対応した環境整備に努めます。
2. 電子書籍の普及に伴い今後のニーズが高まり、電子書籍の貸出サービスは不可欠と想定されるため、導入に向けた調査・研究を継続して実施し、導入を検討します。
3. ICT の進展により積極的に情報収集を行うとともに、膨大な情報の中から、信頼できる情報を選別することに努めます。

9. 図書館の交流拠点性について

【熊本市図書サービスのあり方検討（中間報告）の意見】

誰もが自由に利用でき、情報に触れることのできる図書館の特性を活かし、人々が交流できる拠点として図書館を活用することは、今後の図書館の魅力向上、利用促進の重要な要素である。

今後は、図書館利用を通じた、親子の交流、世代間の交流、障がい者との交流、ビジネス交流などの利用者相互の交流促進に向け、図書館設備の整備、関連する情報の発信、イベント催事の企画に取り組み、交流拠点性の充実に努めてもらいたい。

【取り組みの方向性】

誰もが自由に利用でき、情報に触れることのできる図書館の特性を活かし、人々が交流できる拠点として図書館を活用することは、今後の図書館の魅力向上、利用促進の重要な要素と考えます。

今後は、図書館利用を通じた、親子の交流、世代間の交流、障がい者との交流、ビジネス交流などの利用者相互の交流促進に向け、図書館設備の整備、関連する情報の発信、イベント催事の企画等に取り組み、図書館の交流拠点性の向上を目指します。

10. 子ども読書活動推進について

【熊本市図書サービスのあり方検討（中間報告）の意見】

平成25年度から熊本市読書活動推進計画を市立図書館が所管し、図書館が中心となって学校教育部署、就学前児童部署、社会教育部署と連携し計画遂行を図っている。また、子育て支援部署と連携して、「このほんよんで！」の配布などを通じて、乳幼児期の親と子どものかかわりの中で本に親しむ環境づくりに取り組んでいる。

学校教育現場とは市立図書館に設置している学校図書館支援センターにおいて、学校と図書館、学校相互での図書の有効活用、学校図書館司書補の活動支援を行っている。

熊本市読書活動推進計画、子育て支援部署と連携した幼児期の本に親しむ環境づくり、学校図書館支援センターを通じた学校図書館活動支援を着実に推進してもらいたい。

なお、近年の家庭教育重視の状況を踏まえ、家庭教育の向上の観点から、関連する図書イベントや啓発活動の見直しを図ってもらいたい。

今後とも、子どもへの読書活動啓発に向けては、学校教育や家庭教育の向上など社会の要請に即応した事業を展開してもらいたい。

【取り組みの方向性】

子どもたちが、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで必要な読書活動を進める環境を整備し、豊かな感性や想像力、表現力などを備えた子どもを育みます。

1. 熊本市読書活動推進計画、子育て支援部署と連携した幼児期の本に親しむ環境づくり、学校図書館支援センターを通じた学校図書館活動支援について今後とも着実な推進を図ります。
2. 子どもへの読書活動啓発に向けては、学校教育や家庭教育の向上など社会の要請に即応した事業の展開に努めます。

11. ボランティアとの協働について

【熊本市図書サービスのあり方検討（中間報告）の意見】

おはなしボランティア、紙芝居ボランティア、布絵本ボランティア、書架整理ボランティアにより図書サービスへの充実に寄与いただいている。

特におはなしボランティアについては、子ども読書活動推進の観点から養成講座を設け、育成支援を行っている。

ボランティアとの協働は図書サービスの充実に資するものであり、従来のボランティアはもとより、今後新しい分野での協働に向けて、活動の機会や場所の提供に積極的に取り組んでもらいたい。

【取り組みの方向性】

ボランティアとの協働は図書サービスの充実に資するものであり、従来のボランティアに加え、今後新しい分野での協働にむけて、活動の機会や場所の提供に積極的に努めます。

Ⅲ 継続的かつ安定的な実施の確保にむけた図書サービスの 管理運営体制

12. 民間活力の導入について

【熊本市図書サービスのあり方検討（中間報告）の意見】

現在、熊本市では、民間事業者のノウハウやネットワークを活用した効率的なサービスの向上を目的として、くまもと森都心プラザ図書館、城南図書館に指定管理者を導入している。

指定管理者の導入により、開館日・開館時間の延長、民間ノウハウを活かしたサービスの向上等一定の効果が見られている。

今後の民間活力の導入にあたっては、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に定められた事項が確実に実行されることを前提とし、行政の果たすべき責務について十分に留意し検討をおこなうこと。

<これまでの検討の中で出された主な意見>

- (ア)民間企業にシフトすることについては、経済的側面からの効率性の追求は必要ではあるが、そのみが優先されてしまう可能性があることに危機感を持っている。
- (イ)経済的側面からの運営的なものは民間が強いかもしれないが、市民サービスや人材育成については、公的なものでないといけない。
- (ウ)民間活力の導入が前提で進んでいるよう思われるので、(協議会では)もう少し中立的な立場で、民間活力の導入がいいかどうかというような点から検討していくべき。
- (エ)効率的といったときには、民間活力の導入もあるが、内部の改善もある。内部の改善についても議論することが大事。

【取り組みの方向性】

現在、熊本市では、民間事業者のノウハウやネットワークを活用した効率的かつ効果的なサービスの向上を目的として、くまもと森都心プラザ図書館、城南図書館に指定管理者を導入し、指定管理者の導入により、開館時間・日時の延長、民間ノウハウを活かしたサービスの向上等一定の効果が見られているところです。

図書サービスの継続的かつ安定的な実施の確保にむけた管理運営体制の構築に向けては、効率化の面において今後とも事務改善に努めるとともに、サービス向上の観点から民間活力の導入について検討します。

今後、民間活力の導入にあたっては、行政の果たすべき責務について十分に留意し、効率性追求の側面のみには偏ることがなきよう「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に定められた事項が確実に実行されることを前提として検討を行います。

13. 人材育成について

【熊本市図書サービスのあり方検討（中間報告）の意見】

図書館運営にあたっては、利用者に直接サービスを提供する司書及び司書補の確保及び資質能力の向上が不可欠である。

市の職員については、一般事務職を配置。司書の専門職員としての採用はなく、司書資格取得経費を予算化し図書館配置後、勤務しながら取得する体制である。図書館や公民館図書室の嘱託職員については、司書資格を採用条件とし、有資格者の確保に努めている。

また、指定管理者については、図書館業務職員全て有資格者を条件づけている。

今後とも専門的なサービスを実施するために必要な司書等を確保するよう、積極的な採用や処遇改善に努めるとともに、その資質・能力の向上に努めること。

また、司書養成の促進にむけて、インターンシップ受入れなど司書養成に取り組む大学・学校等と積極的な連携に努めること。

【取り組みの方向性】

図書館運営にあたって、専門的なサービスを実施するために必要な司書等を確保するとともに、その資質・能力の向上に努めます。

また、司書養成の促進にむけて、インターンシップ受入れなど司書養成に取り組む大学・学校等と積極的な連携に努めます。

◆熊本市図書サービスあり方検討結果の位置づけ

目 的

より市民に利用される図書館となるよう、本市が設置する各図書館及び公民館図書室等も含め市全体での図書サービスのあり方について検討。

本市図書サービスのあり方の基本となる考え方及び改善の方向性を整理し、今後の市全体での図書サービス改善等の参考とする。

あり方検討結果のまとめ

「熊本市図書サービスビジョン」

参
考

図書サービス改善の取り組み

事業企画・立案

サマーレビュー・予算要求

事業予算化

事業実施 改善

関連計画・方針等

第6次総合計画

教育振興基本計画

生涯学習指針

第5次行革計画

展
開